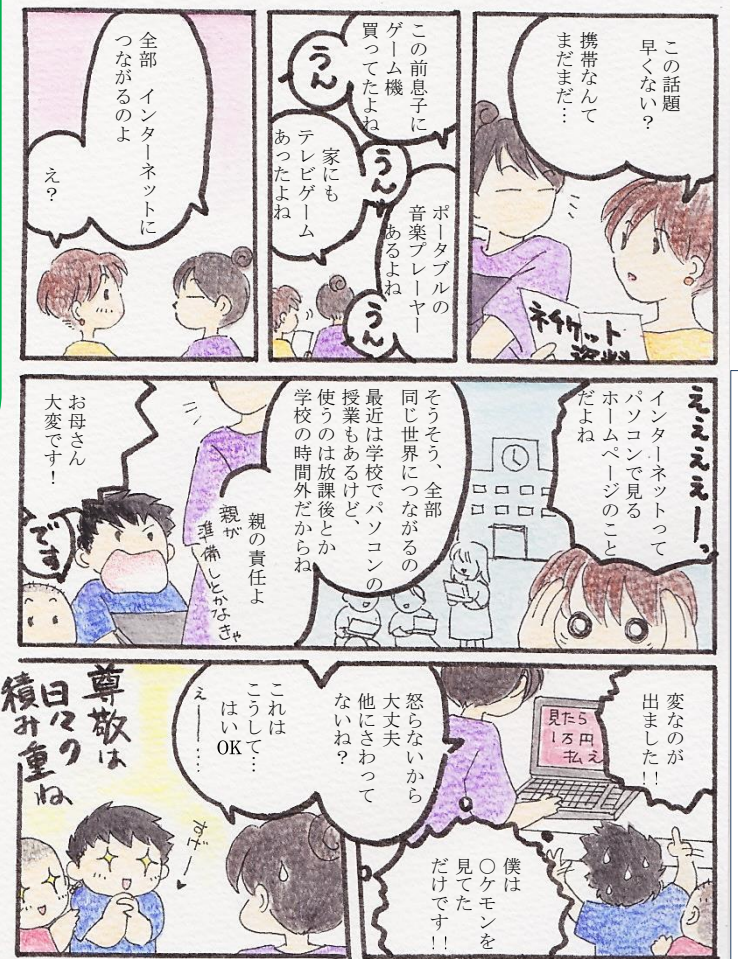


発行・城東区役所 子育て支援室 06-6930-9857  
編集・育児サークルシングルス team\_singlez@yahoo.co.jp  
協力・城東区子育て支援連絡会

**あなたは大丈夫?**

**ネチケット  
と  
リテラシー**



**【ネチケット】**  
「ネットワーク」と「エチケット」を合わせた造語。インターネットや電子メールを利用する際のマナーのこと。技術的な問題を防ぐ意味でのルールも含まれる。

**【ネットリテラシー】**  
情報ネットワークを正しく利用できる能力や技術のこと。インターネットを通じた情報の発信受信が正しくでき、その情報が正しいかそうでないかを判断する能力、トラブルを回避する技術等。

**【情報モラル】**  
リテラシーが技術的な意味合いであるのに対し、こちらは情報を扱う際に守らなければならない道徳、倫理観。ネチケットに類似する。

ネット上で不適切な発言をしたり、いたずら気分写真を公開して炎上するニュースをよく見かけるようになったのは、これらの意識が欠けているのが原因の一つと考えられ、知識の普及が知らず知らずのうちにマナー違反を促している、この機会に確認してみましょう。

**これだけは子どもに伝えましょう!! インターネット4つの誤解と3原則**

- 4つの誤解**
- 世界中に公開されています  
「知り合いにしか教えてない」は通用しません。
  - 発信した情報は取り消せません
  - 法の規制もおよぶ現実社会の一部です  
仮想・幻想の世界ではありません。ノートに書く感覚でネットに公開した内容が元で一生を棒に振ることがあります。
  - 現実世界よりも追跡性が高いのです  
匿名性が高いと思われがちですが、実際には時間がかかっても確実に追跡される世界です。
- 3原則**
- “発信の自由”が最大限に尊重されます
  - 見る側が情報の真偽を判断しなければなりません  
デマや一方的な立場からの発言もあります。鵜呑みにしないようにしましょう。
  - 利用者側が自分の身を守らなければなりません

出典 子どもたちのインターネット利用について考える研究会(子どもネット研) <http://www.child-safenet.jp/index.html>  
子どもの能力に沿った段階的ネットデビューを勧めています。保護者向けのセーフティガイドもあります。

**知らないうちにあなたも個人情報漏えい?**

例えば、何人も同じ文面を送るときに便利な一斉メールですが、送った人全員のアドレスが表示されていますか?これ、立派な個人情報漏えいです。

**そんな時のテクニック**  
・宛先の「to」欄に自分のアドレスを、「bcc」欄に送る相手のアドレスを入力して、本文と件名を作って送信します。

おススメはこれ!  
「インターネットを利用するためのルール&マナー集」  
<https://www.iajapan.org/rule/rule4general/>

子ども版  
<https://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/>

出典 一般財団法人インターネット協会  
通商産業省(現、経済産業省)と電子ネットワーク協議会(現、インターネット協会)が策定したガイドラインで、とても簡潔で読みやすいです。

**もし変な画面やOKボタンが出たら?**

それ以上さわらないことが重要です。インターネットを閉じてしまいましょう。

メールの場合も同様です。知らない人からのメールは興味のある件名であっても開かないのが鉄則です。

いずれも相手はあなただとわかって送りつけているわけではありません。気になって問い合わせてしまったり、利用した覚えのない業者からのメールに配信停止の手続きをしようとして逆に危険です。

最近は画面が固定されたまま消えないという架空請求、ワンクリック詐欺が増えているようです。「支払ったら画面は消えます」と表示されていても応じないでください。画面が消えない場合は、下記のホームページを参考にしてください。

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)  
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

**もし子どもが操作中だったら?**

子どもが遭遇した時は突然のことで驚いているはず。怒らずよく話を聞いてあげましょう。今後の反発につながったり、取り上げられるのを恐れて黙って支払ってしまったり、トラブルが悪化することもあるので注意しましょう。

**どうしても気になったり、悪質な場合はどうしたらいい?**

トラブルでお困りの方は該当する相談窓口にご相談ください。  
架空請求、ネットオークション、ネットショッピングについてのご相談  
他、悪質商法、クーリングオフ等の商品やサービスに関するご相談  
**消費生活相談専用電話(大阪市消費者センター)**  
06-6614-0999 10時~17時(12月29日~翌年1月3日を除く)  
広告宣伝メールの迷惑メールについてのご相談  
**迷惑メール相談センター(一般財団法人日本データ通信協会)**  
03-5974-0068 10時~17時(年末年始・土日祝祭日除く)

※上記以外のネットのトラブル、ネット犯罪に対しての相談窓口もたくさんあります。

**祝日 なんの日?**

**8月は祝日がありません**

8月に祝日はありませんが「お盆休み」が定着しているため、今回は「お盆」についてです。

「お盆」は本来「盂蘭盆会(うらぼんえ)」と言い、古来の祭祀儀礼と先祖崇拜が融合したものです。推古天皇の時代(飛鳥時代)に初めてお盆の行事が行われたという記録が残っており、先

祖の霊が帰ってくると思われ、一般に広まったのは江戸時代のようにです。釈迦の弟子の目蓮(または目連)が、飢え苦しむ餓鬼道という地獄に落ちた母を救うにはどうしたらいいか釈迦に相談します。夏安居(げあんご)夏に行われる修行)の最終日にあたる7月15日に、僧侶たちに食事を振る舞い供養すれば母を救えるだろうという教えのままにしたところ、その功德によって母親は極楽往生がとげられたという仏教の経典に書かれた説話が起源といわれています。

7月13日~16日の地方と8月13日~16日(月遅れの盆)の地方がほとんどです。

行事内容は各地の風習や宗派によって違いますが、お寺では施餓鬼供養をし、家庭では13日の夕方に迎え火を焚いて先祖の霊を迎え、16日の夕方に送り火を焚いてご先祖様にお帰りのいただきます。一部経典に則った宗派では先祖の霊は帰ってこないとし、霊をお迎える行事や飾りは行わず、墓参りや先祖供養の行事だけ行う場合があります。

日本各地で行われているお盆ですが、本当に行事内容や飾りの一つ一つが様々で、機会があれば親子で街をぶらりと見て回るのもいいかもしれません。

『和の暮らしが楽しい!おうち歳時記』成美堂出版 現在絶版  
『お盆のこんな話?』提灯ドットコム管理運営 株式会社見月人形 <http://www.doutin.com/obon/index.html>

**よんでみて オススメ絵本  
くすのきだんちのなつやすみ**



なつやすみになり、10かいだてのくすのきだんちにすむみんなはおとまりにでかけてしまいました。かんりにんのもぐはひとりぼっちでおるすばん。ちょっとこわいけどるすをしっかりとります!

シリーズの新刊です。これで春夏秋冬の「くすのきだんち」が揃いました!  
『くすのきだんちは10かいだて』  
『くすのきだんちへおひっこし』  
『くすのきだんちはゆきのなか』  
『くすのきだんちのコンサート』

**城東中央商店会**

今回紹介する商店街は「え?別の商店街だったの?」と驚く人もいるのではないのでしょうか。もとは3つに分かれていた市場と商店街のなごりなんだそうです。そんな豆知識も聞ける雰囲気の良い商店街です。

しかも今回お得情報までいただきました!!  
**毎週水曜日 全店 全品 10%OFF**  
※一部対象外商品がございます。

一 京橋 至 今福鶴見

浦生四丁目駅 大阪府道・奈良県道8号大阪生駒線(鶴見通り)

浦生四丁目バス停

城東商店街

お菓子喫茶の店 ● ハクセン堂 ● フラワーショップ ● 花まち ● 手芸・婦人服 ● カワムラ ● クリーム ● 西野 ● コーヒー ● 広島屋豆腐店 ● チンクエント ● たこ焼きお好み焼き ● スーパー ● お花のフロアリスト ● リラ ● アフトレット&リサイクル ● フリーズ ● お花のフロアリスト ● 西電精肉店 ● フライチの ● 崎原商店 ● 塩瀬和菓子店 ● 生鮮食品 ● 宝来食品 ● 山本精肉店 ● 薬局 ● 薬局

編集 奥田・平田・仲西・荻内  
イラスト 桑原  
現在特集号も編集中です。よろしくお願ひします。